

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成28年3月18日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）コストコホールセール富谷倉庫店
黒川郡富谷町字北沢24番地1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所
コストコホールセールジャパン株式会社 代表取締役 ケン・テリオ
神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号
- 3 市町村の意見の概要

（1）富谷町の意見

昨年オープンしたコストコホールセールかみのやま倉庫店は、県道51号に隣接するように建設されており、国道13号には直接的な交通影響はなかったように思われた。一方で、当該店舗は国道4号に直接町道が接続されているために、国道の混雑が予想される。オープンからしばらくの土日・祝日の際には、臨時駐車場等の対応により、渋滞緩和に配慮願いたい。

通勤時間帯を考慮して、通常の開店時刻は午前8時以降で検討願いたい。特にオープン時の開店時刻は国道4号への影響が大きいため配慮願いたい。

オープン直後から、特に土日・祝日の際には、交通整理員を配置するなど十分な措置を講じられるよう検討願いたい。また、誘導標識や来店案内経路チラシ等を配布し、適切な誘導による渋滞緩和に配慮願いたい。

事前の会員登録時に来店経路案内チラシの配布、ホームページなどによる経路案内や交通整理員の配置、誘導路看板設置等により、交差点処理計画に基づいた国道4号からの来店・国道4号への退店を適切に行い、隣接地区である杜乃橋地区への影響がないよう配慮願いたい。

駐車場における自動車騒音については、騒音規制法における規制基準値等に注意するとともに隣接地域への十分に配慮願いたい。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、ごみの減量化などを適正に

処理願いたい。

(2) 大和町の意見

計画地に当該店舗が進出することに伴い、富谷町杜乃橋地区と接続する富谷町道が新設され、杜乃橋地区と隣接している大和町もみじヶ丘及び杜の丘地内の生活道路への通行車両の増加が懸念される。また、国道4号の交差点についても来店車両により本線の渋滞、更に退店車両による周辺交差点の渋滞も懸念される。

以上のことから、周辺住宅地を避けた経路への案内誘導看板及び混雑時に誘導員を設置するとともに交通量増加による渋滞の緩和対策についても配慮し、周辺の住宅地の生活環境の保持及び国道4号の通過車両のスムーズな進行の確保の徹底を図られたい。

また、12月6日に開催された住民説明会での意見・要望等にも充分配慮されたい。

4 地域住民等の意見の概要

なし

5 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課（4月1日以降は商工金融課）、宮城県県政情報センター、富谷町役場及び大和町役場

6 縦覧期間

平成28年3月18日から平成28年4月18日まで（ただし、閉庁日を除く。）